

# エコ・ファーストの約束

～環境先進企業としての地球環境保全の取組み～



2026年1月14日

環境大臣 石原 宏高 殿

ミサワホーム株式会社  
代表取締役社長執行役員 作尾 徹也

ミサワホーム株式会社は、地球環境保全を視野に入れた「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の構築を目指した取り組みを積極的に推進し、安全・快適な住まいと良好な住環境の形成による持続可能な社会の実現に努めてまいります。

## 1. 気候変動対策

▶事業活動を通じて CO<sub>2</sub> 排出量削減を推進し、脱炭素社会の実現に寄与することを目指します。当社では2030年における新築戸建住宅の ZEH 率や再生可能エネルギーの活用に関する具体的な目標を設定し、公表しています。

- ・2050年までに、ミサワホームグループ全体でのカーボンニュートラルを目指します。
- ・当社独自の環境マネジメントシステムを構築し、カーボンニュートラル達成に向けた対応を推進します。
- ・プライム ライフ テクノロジーズグループとして「RE100」に加盟し、事業活動における再生可能エネルギー化率を2030年60%、2040年までに100%達成を目指します。

## 2. 循環経済への移行

▶循環型社会を目指し建設現場から発生する廃棄物ゼロを実現します。

- ・施工現場における「廃棄物の適正処理」、工場の「ゼロエミ」を推進します。
- ・生産工場から排出される木くずをバイオマス燃料として活用します。

## 3. 自然再興への貢献

▶「環境を育む」という考え方のもとに、木材の責任ある調達と生物多様性を保全する活動を推進します。

- ・生物多様性を保全するため「木材調達ガイドライン」を策定し、持続可能な木材調達を推進しています。
- ・「ミサワホームの森 松本」や「ミサワオーナーの森 宮城」における森林整備や植樹などの活動を通じて、地域社会とのつながりや従業員の環境意識の向上を図ります。

ミサワホーム株式会社は、これらの取り組みの進捗状況を確認し、環境省へ報告するとともに、ホームページなどで公表します。